

西東京市告示第30号

道路位置の指定の変更について

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり変更したので、西東京市建築基準法施行細則（平成29年西東京市規則第7号）第23条第1項の規定により告示する。

なお、関係図書は、西東京市まちづくり部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年2月26日

西東京市長 池澤隆史

- 1 指定の変更に係る道路の種類
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の変更に係る年月日
令和8年2月19日
- 3 指定の変更に係る道路の位置
西東京市中町一丁目1872番34、1876番4、同番5及び同番6の各一部
- 4 指定の変更に係る道路の面積
廃止面積 49.19m²